



若葉青葉の候 大船渡労働基準監督署 署長 唐崎 勝

新緑のまぶしい季節となりました。会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。盛岡から異動してきてしばらく経ち大船渡での生活もだいぶ慣れてきてこれからは大船渡ライフを存分に楽しみたいと思っていますところ。

さて、この号が皆様のお手元に届くころには全国安全週間準備月間を迎えていると思われます。先ごろ、令和3年の岩手県内の労働災害の発生状況が公表されましたが、令和2年と比べて大幅に増加しています。当署の管内では総件数は減少しましたが増加している業種もあります。これらには気象などの自然要因に起因するものも含まれてはいますが、その一方で不安全な行動や状態に起因すると思われるものも相当数あります。労働安全の確保は担当者のみではなく全社一丸となって取り組むべき課題であると考えています。今年度のスローガンは「安全は、急がず焦らず怠らず」となっていますが説教めかずに本質をついたもので自分の心に響いてきました。事故につながるような行動はしない・させないという当たり前「平凡」の積み重ねが無災害「非凡」に繋がるのですよと。

皆様方におかれましては、日頃の活動も含めて見直してみても災害防止活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

◆ 6月は全国安全週間の準備期間です



今年も全国安全週間の時期となります。本週間は7月1日～7日ですが、6月は準備期間となっています。

今年度のスローガンは「安全は 急がず焦らず怠らず」です。本週間が有意義に展開できるよう準備期間中に準備するとともに、日頃の活動等のチェックを行いましょ。



厚生労働省
職場のあんぜんサイト



中災防

そのほか展開中の運動等については裏面を参照してください

- ・ 死亡労働災害防止強化期間 (4月～6月)
- ・ 令和4年いわて林業労働災害撲滅運動 (4月～6月)
- ・ STOP!熱中症クールワークキャンペーン (5月～9月)
- ・ STOP!転倒災害プロジェクト (通年)

◆ 業務改善助成金について

業務改善助成金とは？

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行った場合に、その費用の一部を助成するものです。



業務改善助成金のリーフレットになります。ご活用ください。

～ 業務改善助成金の活用事例 ～

事例1 デリバリー拡充のためのコンサルティングと必要なシステム・機材を導入して売上を拡大

【企業概要】【所在地】盛岡県 【従業員数】5人 【事業内容】飲食業

課題と対応
店内飲食が減少していたため、コンサルティングと設備投資により、販売と業務効率化を模索した。

実施概要
デリバリー販売を拡大し、受け取り時間でも大きく減らすことで、多くの注文を受けてほしいと考えた。そこで、助成金を活用して、デリバリーサイトへの掲載内容についてコンサルティングを受け、受注システム、配達用3輪バイク、二層フライヤーを導入した。

デリバリーの注文数を増やし、効率的に配達することでコロナ禍を乗り切りたい(総務担当)

導入前 **導入後** **さらなる工夫**

従業員が製作した料理を詰めておくことで、配達員が取り出すことで、配達員に合わせた商品提供をしている。

デリバリー客が大幅に増加し、配達や調理の時間短縮も図られた。

実施結果
コンサルティングを受けてデリバリーサイトへの掲載と受注システムの導入をすることで、車送別が約1.5倍増え、配達エリアや配達時間の管理がしやすくなった。また、3輪バイクの導入で配達時間が1日15時間増え、二層フライヤーの導入で自分の注文を一度に調理できるところまで増えた。

効果
デリバリーの注文受付から配達までの工程と、受け取りの効率化により生産性が向上し、1人の従業員が1日1.5時間増え、100円引き上げ。さらに、事業場内最低賃金を上げると従業員の賃金の引き上げを実施した。

事例7 理容店専用の業務管理システムを導入し、経営情報を一元管理して業務効率化

【企業概要】【所在地】京都府 【従業員数】2人 【事業内容】理容業

課題と対応
会計を手作業で行っており、時間がかかり、ミスもあった。また、顧客管理や在庫管理を紙で行っていたので、採集手間がかかっていた。そのため、設備投資による業務効率化を検討した。

実施概要
会計の手作業の負担を軽減し、レジ連携も実現したいと考えた。また、予約対応と顧客情報、在庫情報、売上情報も効率的に一元管理したいと考えた。そこで、助成金を利用して理容店専用の業務システムを導入した。

日々の精算処理を効率化し、経営情報を一元管理したい(代表者)

導入前 **導入後** **さらなる工夫**

売上データや来店予約機能などを最大限に活用することができるようになった。

予約対応の時間が減って接客時間が確保、顧客満足度が向上。

実施結果
業務管理システムを導入することで、予約対応に係る時間が1日あたり10分程度短縮。また在庫管理や精算処理に係る時間が半減し、接客対応にかける時間を増やすことができた。

効果
機材の導入により生産性が向上し1人の従業員の時間給(事業場内最低賃金)を6円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金を上げる従業員の賃金の引き上げを実施した。

◆ 労働安全衛生に関する補助金・助成金

『令和4年度エイジフレンドリー補助金』が、申込受付期間5月11日～10月末として始まりました。

このほかにも補助金・助成金として、『既存不適合機械等更新支援補助金』『受動喫煙防止対策助成金』『令和4年度版産業保健活動助成金』(「ストレスチェック」実施促進のための助成金「心の健康づくり計画助成金」「職場環境改善計画助成金(事業場コース)」「職場環境改善計画助成金(建設現場コース)」「小規模事業場産業医活動助成金(産業医コース)」「小規模事業場産業医活動助成金(保健師コース)」「小規模事業場産業医活動助成金(直接健康相談環境整備コース)」「治療と仕事の両立支援助成金(環境整備コース)」「副業・兼業労働者の健康診断助成金」「事業場における労働者の健康保持増進計画助成金)もありません。

詳しくは、職場のあんぜんサイトでご確認ください。(QRコードは左上のものと同じです)

◆ 6月は「STOP! 転倒災害プロジェクト」の重点取組期間です

労働災害で最も多いのは「転倒」災害となっています。この転倒災害は大きく分けると「すべる」「躓く」「踏み外し」の3種類に分けられます。皆様の職場にも、また、普段の行動・動作の中でこのような危険は無いでしょうか？ たかが転倒と思うこともあるかもしれませんが、骨折するケースも非常に多く、中には死亡に至る場合もあります。6月は職場における転倒防止対策の重点取組期間となっていますので、日頃の管理や行動・動作などを再確認し、安全作業・安全行動を推進していきましょう。

(1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項

① 6月の実施事項

ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議

イ 「STOP! 転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認

② 準備期間（冬季前）の実施事項 ～省略～



(2) 一般的な転倒災害防止対策

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
- ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
- ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦の事項の重点的な実施
- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
- ⑩ （必要に応じて）設備管理者への危険箇所の改善の要請
- ⑪ 転倒予防体操の励行

(3) 冬季における転倒災害防止対策 ～省略～

◆ 6月30日まで「死亡労働災害防止強化期間」

岩手労働局

「死亡労働災害防止強化期間」における要請事項

1. 事業場トップの経営首脳者が安全について所信を表明するとともに、労働者への周知・啓発を行うこと。
2. 朝礼、作業開始前の打ち合わせ等の機会をとらえ、全員参加により、これから行う作業や行動の安全性を確認し、関係者の意思統一、安全意識の高揚を図ること。
3. 安全管理体制を整備し、活動状況の点検、職場巡視の的確な実施等、安全活動の活性化を図ること。
4. 余裕をもった車両運行計画の作成、交通安全教育の実施等により、交通労働災害防止に向けた意識の高揚を図ること。
5. 保護帽、墜落制止用器具（安全帯）等保護具の適正な使用を徹底すること。
6. 建設用機械、林業用機械、フォークリフト等運転時のシートベルトの着用を徹底すること。

◆ 「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」が展開中です

STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン

令和4年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約500人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

4月 5月 6月 7月 8月 9月

準備期間 5/1 ← キャンペーン期間 → 9/30

重点取組期間

◆ 労働災害発生状況 ※この統計は休業4日以上のもになります

◆ 令和4年4月末現在速報値（大船渡労基署管内）

【業種】別	4年		前年同期比	
	件数	人	件数	人
製造業	29	人	+	25 人
建設業	4	人	-	3 人
運輸交通業	4	人	+	4 人
林業	2	人	-	1 人
畜産水産業		人		人
商業	4	人	+	2 人
通信業		人		人
保健衛生業	2	人	-	1 人
接客娯楽業	1	人	+	1 人
その他業種		人	-	2 人
合計	46	人	+	25 人

◆ 県内の死亡労働災害 ※5月中旬時点

令和4年は3月末時点で8人と多発し上記のとおり強化期間として要請を行いました。その後も発生が続いています。

署	業種	発生日	事故の型	内容
宮古	その他の事業（その他）	4月	交通事故（その他）	単独で監視船に乗船して監視業務を行っていた被災者と連絡がつかなくなり、捜索したところ、転覆して海上に浮いていた監視船と海底で溺死している被災者が発見されたもの。
宮古	建設業（その他の土木事業）	4月	飛来、落下	被災者が資材置場でドラグ・ショベルを用いて吊り上げていた金属製の円柱型の管が運転席付近に落下し、被災者が運転席と管との間に挟まれて死亡したもの。
宮古	建設業（砂防工事）	4月	飛来・落下	砂防堰堤新設に伴う林道架替工事において、立木を伐倒中、受け口を作り、追い口を入れている途中、追い口部分から縦に立木が裂け、被災者が落下した幹に激突されたもの。
二戸	林業	5月		終業集合時間に戻らず、伐採したマツの木（長さ20m、太さ約30cm）の近くで倒れているところを発見されたもの。

最近の労働災害事例

<災害事例> 【林業】 伐倒しようとした杉の木の上方に栗の木が斜めになって近接していたが、接触せずに独立していると判断し杉の木を伐倒したところ、栗の木はかかり木だったため、栗の木も根むくれを起こしながら倒れ、退避した伐倒者に激突した。ヘルメットは大きく割れたものの頭部には異常はなく、骨盤部付近の骨折等を負った。伐倒者は自力で山を数十m下山し、たまたま下山した別峰での作業者に発見してもらった。

<災害事例> 【運輸交通業】 ダンプ荷台のフック部分の溶接修理を、フォークリフトの爪（フォーク）で抑えてもらいながら行い、修理事業者の合図でフォークを押したところ、溶接部分がとれて抑えていた部分が外れ、指を挟んで挫滅した。